

# 自転車指導啓発重点地区・路線図

## 警視庁荻窪警察署

荻窪警察署管内  
自転車関与事故件数  
☆ 85件 (令和7年中)  
前年比 - 51件

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 赤信号は必ず停止！  
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 車道の右側通行は危険！  
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。
- 3 ながらスマホは違反！  
携帯電話を操作しながらの運転は危険であり、交通違反です。

**荻窪駅地区**  
JR荻窪駅に向かう、通勤通学や買い物等の自転車、青梅街道を走行する自転車がとても多い地域です。信号無視や車道の右側を通行するなど、交通ルールを守らない自転車が、苦情が多く寄せられています。荻窪警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 信号無視
- ☆ 通行区分違反（車道の右側通行）
- ☆ 携帯電話等使用

重点地区   
地図調製 (株)昭文社

